

法令及び定款に基づくインターネット 開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社テノックス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.tenox.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

イ. 連結子会社の数	4社
ロ. 連結子会社の名称	㈱テクノックス技研 ㈱広島組 ㈱複合技術研究所 TENOX ASIA COMPANY LIMITED

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち㈱広島組及びTENOX ASIA COMPANY LIMITEDの決算日は、12月31日です。連結計算書類の作成にあたりましては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

・その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

・未成工事支出金……………個別法による原価法

・貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社は定額法、連結子会社は定率法を採用しております。
（リース資産を除く）

ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。
- ニ. 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができ工事については、その損失見込額を計上しております。
- ホ. 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

- イ. 工事契約……………工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事の進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高及び完成工事原価を計上しております。なお、工事の進捗度は、杭工事は杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率により算定しております。また、工期がごく短く又は金額的に重要性が乏しい工事については、工事が完成した時点で完成工事高及び完成工事原価を計上しております。
- ロ. 商品の販売……………商品の販売において、代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を商品売上高として計上しております。また、代理人取引に該当しない商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で商品売上高及び商品仕入高を計上しております。
- ハ. コンサルティング契約……………コンサルティング契約においては、履行義務の充足により対価を收受する権利が確定した部分を売上高及び売上原価に計上しております。

⑤ その他

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準……………退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. のれんの償却方法及び償却期間……………のれんの償却については、6年間の均等償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

また、この収益認識会計基準等の適用により、鋼管杭等の販売において、顧客から受け取る対価については、その総額を売上高として計上しておりましたが、代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を売上高として計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、重要な影響はないため、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高が470,503千円、売上原価が470,503千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、当連結会計年度より「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「その他」に含まれる前受金は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事

- ・連結計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

一定の要件を満たし成果の確実性が認められる工事については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

- ・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高 2,803,830千円

完成工事原価 2,430,808千円

- ・会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

完成工事高及び完成工事原価は、工事収益総額及び工事原価総額に、杭工事においては杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事においては掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率を乗じ算出しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事原価総額は、設計や仕様の見直し、工事条件の変更などを考慮し見積っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記②に記載の主要な仮定については、最善の見積りを行っているものの、設計や仕様の追加の見直し、また予期し得なかった工事条件の変更などによって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(2) 工事損失引当金

- ・連結計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

- ・当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金 8,793千円

- ・会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末の手持ち工事のうち、施工能率や施工現場の状況等を勘案し合理的に見積もった工事原価総額が工事収益総額を上回る場合、その損失見込額部分に対して引当金を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事損失見込額の算出にあたっては、工事進捗の当初計画からの遅れや施工現場で突発的に発生した障害などへの対応費用を合理的に見積もっております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記②に記載の主要な仮定については、最善の見積りを行っているものの、その後の更なる工事進捗の変化や障害などへの対処費用の増減などによって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(工事進捗率の見積方法の変更)

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している杭工事においては、完成工事高及び完成工事原価の算出に用いる杭施工進捗率を杭の打設本数としておりましたが、当連結会計年度より、杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率に変更しております。

この変更は、杭工事の内容が近年変化しており、杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率により算出した完成工事高及び完成工事原価が、より工事進捗の実態を反映できると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が5,458千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が441千円減少しております。

5. 追加情報に関する注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月5日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といいます。）を2016年3月2日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度末において株式給付信託口が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は178,838千円、224,589株であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,054,322千円
(2) ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額	
未収入金	306,196千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,694,080株	一株	一株	7,694,080株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	930,023株	230,523株	155,738株	1,004,808株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首104,422株、当連結会計年度末224,589株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加230,523株の内訳は、次のとおりであります。
- ・「株式給付信託(J-E S O P)」の取得による増加 122,900株
 - ・取締役会決議による自己株式の取得による増加 107,600株
 - ・単元未満株式の買取りによる増加 23株
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少155,738株の内訳は、次のとおりであります。
- ・第三者割当による自己株式の処分(株)日本カストディ銀行(信託E口)を割当先とする第三者割当による減少 122,900株
 - ・譲渡制限付株式報酬の付与による減少 22,105株
 - ・ストック・オプションの行使による減少 8,000株
 - ・「株式給付信託(J-E S O P)」の行使による減少 2,733株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(i) 2021年6月29日開催の第51回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	96,158千円
・1株当たり配当額	14円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,461千円を含めて記載しております。

(ii) 2021年11月12日の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 69,138千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2021年9月30日
- ・効力発生日 2021年12月7日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,262千円を含めて記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月29日開催の第52回定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 103,707千円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 2022年3月31日
- ・効力発生日 2022年6月30日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した㈱日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3,368千円を含めて記載しております。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 141,800株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金で賄うことしております。なお、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程の与信管理に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握し、信用限度額を設定する体制とし、取引先ごとに与信先区分を設け期日及び残高を管理しております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注）2.をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額（*）
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① その他有価証券	279,263	279,263	—
(2) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	(29,820)	(29,614)	(△205)

（*） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、未収入金

これらについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

有価証券及び投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券

（単位：千円）

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取 得 原 価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	110,385	54,137	56,247
	債 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	168,878	187,904	△19,026
	債 券	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
合 計		279,263	242,042	37,220

負 債

支払手形・工事未払金等

これらについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,000

これらについては、「(1) 有価証券及び投資有価証券 ①その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
現金預金	9,612,254	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	2,519,514	—	—	—
電子記録債権	1,405,880	—	—	—
未収入金	348,216	—	—	—
合 計	13,885,866	—	—	—

(注) 4. 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
長期借入金（1年内返済予定を含む）	9,940	9,940	9,940	—	—	—
合 計	9,940	9,940	9,940	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	279,263	—	—	279,263
資産計	279,263	—	—	279,263

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	－	29,614	－	29,614
負債計	－	29,614	－	29,614

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結 計算書類 計上額
	建設事業	土木建築 コンサル ティング 全般等事業	その他 の事業	計		
一時点で移転 される財又は サービス	11,614,198	365,761	—	11,979,960	—	11,979,960
一定の期間に わたり移転さ れる財又はサ ービス	2,803,830	—	—	2,803,830	—	2,803,830
顧客との契約 から生じる収 益	14,418,029	365,761	—	14,783,791	—	14,783,791
その他の収益	10,106	—	23,159	33,265	—	33,265
外部顧客への 売上高	14,428,136	365,761	23,159	14,817,057	—	14,817,057

(注) 収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 工事契約

当社グループは、主に基礎工事に特化した建設事業を営んでおり、工事ごとに工事請負契約を締結しておりますが、同一顧客の同一工事で同時又はほぼ同時に締結した複数の契約について、一定の要件を満たす場合、当該契約を結合し単一の工事請負契約とみなしております。また、請け負った工事は、原則として一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しております。

履行義務の対価は、履行義務の充足に伴い段階的に受領し、保留金等の残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれていないものと判断しております。

② 商品の販売

当社グループは、建設資材の商品販売を行っており、通常の商品販売のほか代理人取引となる商品販売を行っております。

商品販売の対価は、販売後概ね4ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていないものと判断しております。

③ コンサルティング契約

当社グループは、土木建築に関するコンサルティング事業を行っており、履行義務の充足により対価を収受する権利が確定した部分を売上高及び売上原価に計上しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足したのち概ね1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていないものと判断しております。

なお、工事契約、商品の販売及びコンサルティング契約に関する収益及び費用の計上基準は、1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項「(5) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,177,659
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,928,257
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	163,534
契約負債（期首残高）	168,806
契約負債（期末残高）	128,586

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は166,936千円です。

当連結会計年度期首に認識されていた契約資産及び契約負債に係る当連結会計年度における重要な変動はありません。

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識することにより計上した対価に対する権利（ただし、顧客との契約から生じた債権を除く。）として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について、収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	5,531,293
1年超	—
合計	5,531,293

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,781円85銭

(2) 1株当たり当期純利益 53円42銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、(株)日本カस्टディ銀行（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

ロ. 子会社株式

及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

イ. 未成工事支出金……………個別法による原価法

ロ. 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は  
収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。
- ④ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ⑥ 株式給付引当金……………株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

- ① 工事契約……………工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事の進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高及び完成工事原価を計上しております。なお、工事の進捗度は、杭工事は杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率により算定しております。また、工期がごく短く又は金額的に重要性が乏しい工事については、工事が完成した時点で完成工事高及び完成工事原価を計上しております。
- ② 商品の販売……………商品の販売において、代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を商品売上高として計上しております。また、代理人取引に該当しない商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で商品売上高及び商品仕入高を計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う変更）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

また、この収益認識会計基準等の適用により、鋼管杭等の販売において、顧客から受け取る対価については、その総額を売上高として計上しておりましたが、代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を売上高として計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、重要な影響はないため、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

この結果、当事業年度の商品売上高が470,503千円、商品売上原価が470,503千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」に含まれる未成工事受入金及び前受金は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

（「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴う変更）

連結注記表「2. 会計方針の変更に関する注記（「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴う変更）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。



### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事

- ・計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

一定の要件を満たし成果の確実性が認められる工事については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 2,907,063千円

完成工事原価 2,526,031千円

- ・会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記(1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

#### (2) 工事損失引当金

- ・計算書類に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額

工事損失引当金 5,800千円

- ・会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記(2) 工事損失引当金」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

#### 4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(工事進捗率の見積方法の変更)

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している杭工事においては、完成工事高及び完成工事原価の算出に用いる杭施工進捗率を杭の打設本数としておりましたが、当事業年度より、杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率に変更しております。

この変更は、杭工事の内容が近年変化しており、杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率により算出した完成工事高及び完成工事原価が、より工事進捗の実態を反映できると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が18,423千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が1,411千円増加しております。

#### 5. 追加情報に関する注記

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表「5. 追加情報に関する注記(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

#### 6. 貸借対照表に関する注記

|                              |             |
|------------------------------|-------------|
| (1) ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 |             |
| 未収入金                         | 306,196千円   |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額           | 6,684,113千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務       |             |
| ① 短期金銭債権                     | 195,659千円   |
| ② 長期金銭債権                     | 133,450千円   |
| ③ 短期金銭債務                     | 252,895千円   |

#### 7. 損益計算書に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| 関係会社との取引高    |           |
| ① 売上高        | 103,232千円 |
| ② 仕入高        | 883,309千円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 22,690千円  |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 5,115千円   |

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 930,023株    | 230,523株   | 155,738株   | 1,004,808株 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首104,422株、当事業年度末224,589株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加230,523株の内訳は、次のとおりであります。
- ・「株式給付信託(J-E S O P)」の取得による増加 122,900株
  - ・取締役会決議による自己株式の取得による増加 107,600株
  - ・単元未満株式の買取りによる増加 23株
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少155,738株の内訳は、次のとおりであります。
- ・第三者割当による自己株式の処分(株)日本カストディ銀行(信託E口)を割当先とする第三者割当による減少 122,900株
  - ・譲渡制限付株式報酬の付与による減少 22,105株
  - ・ストック・オプションの行使による減少 8,000株
  - ・「株式給付信託(J-E S O P)」の行使による減少 2,733株

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |            |
|-----------------|------------|
| (繰延税金資産)        |            |
| 賞与引当金否認額        | 28,170千円   |
| 未払事業税等          | 13,902千円   |
| 投資有価証券評価損の損金不算入 | 4,152千円    |
| 関係会社株式評価損の損金不算入 | 55,214千円   |
| 退職給付引当金否認額      | 133,096千円  |
| 未払役員退職慰労金否認額    | 91千円       |
| 株式報酬費用否認額       | 27,878千円   |
| 貸倒引当金限度超過額      | 7,475千円    |
| 譲渡制限付株式報酬費用     | 4,954千円    |
| 減損損失            | 64,343千円   |
| 株式給付引当金否認額      | 19,123千円   |
| 試験研究費否認額        | 7,139千円    |
| その他             | 12,659千円   |
| 繰延税金資産小計        | 378,203千円  |
| 評価性引当額          | △303,831千円 |
| 繰延税金資産合計        | 74,372千円   |
| (繰延税金負債)        |            |
| その他有価証券評価差額金    | △15,080千円  |
| 繰延税金負債合計        | △15,080千円  |
| 繰延税金資産の純額       | 59,291千円   |

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 収益認識に関する注記

連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,723円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 54円80銭    |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、㈱日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

### 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

---

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。